

平成27年6月3日

株主各位

大阪市淀川区西中島三丁目9番15号

大鉄工業株式会社

代表取締役社長 河内 清

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月17日（水曜日）午後5時15分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区西中島三丁目9番15号 当社2階会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第74期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第74期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役3名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

<株主提案（第4号議案から第7号議案まで）>

第4号議案 剰余金処分の件

第5号議案 定款一部変更の件

第6号議案 定款一部変更の件

第7号議案 特別配当実施の件

なお、招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに監査報告書謄本は、別添の「第74期報告書」に記載しております。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

1. 剰余金の配当

今後の経営環境を勘案し、当社普通株式1株につき金6円、総額56,409,156円とし、その効力が生じる日は平成27年6月19日とさせていただきたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分

剰余金の処分につきましては、内部留保の充実を図るため、繰越利益剰余金から別途積立金へ1,600,000,000円を振替させていただきたいと存じます。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役 西田哲郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任と、経営の強化、充実を図るため2名の増員を含め、あわせて取締役3名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	七川 研二 昭和28年8月23日生	昭和51年4月 日本国有鉄道入社 平成22年6月 西日本旅客鉄道株式会社取締役兼常務執行役員福知山線列車事故対策審議室長、鉄道本部副本部長 平成23年6月 当社社外取締役（平成24年6月まで） 平成24年6月 西日本旅客鉄道株式会社取締役兼専務執行役員福知山線列車事故ご被害者対応本部長、福知山線列車事故対策審議室長 平成25年6月 大阪ターミナルビル株式会社代表取締役専務取締役 平成26年6月 当社監査役 現在に至る	5,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	江本 達哉 昭和29年11月10日生	昭和55年4月 日本国有鉄道入社 平成13年10月 西日本旅客鉄道株式会社鉄道本部駅業務部マネジャー 平成15年6月 同社開発本部勤務（大阪ターミナルビル株式会社出向） 平成21年12月 大阪ターミナルビル株式会社常務取締役 平成24年6月 当社常務執行役員建築支店副支店長 平成25年6月 当社常務執行役員建築支店長 現在に至る	4,000株
3	武上 康介 昭和33年5月9日生	昭和57年4月 日本国有鉄道入社 平成16年6月 西日本旅客鉄道株式会社岡山支社次長 平成20年6月 同社鉄道本部施設部管理課勤務（広成建設株式会社出向） 平成25年7月 同社鉄道本部施設部企画課勤務（社団法人日本鉄道施設協会出向） 平成27年6月 同社鉄道本部施設部企画課勤務（当社に出向） 当社線路本部線路本部長付 現在に至る	0株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 七川研二、岩崎 勉の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	細野 文雄 昭和26年8月31日生	昭和51年4月 日本国有鉄道入社 平成18年6月 西日本旅客鉄道株式会社執行役員金沢支社長 平成21年6月 同社執行役員鉄道本部電気部長 平成23年6月 西日本電気システム株式会社代表取締役社長兼執行役員 現在に至る	0株
2	千代 幹也 昭和27年11月16日生	昭和51年4月 運輸省入省 平成22年8月 内閣広報官 平成25年7月 内閣広報官退官 平成25年12月 ジェイアール西日本不動産開発株式会社顧問 現在に至る 平成26年6月 神戸SC開発株式会社監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 細野文雄氏は、略歴に記載のとおり、経営等に係る豊富な経験・知識を有し、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと考え、社外監査役候補者とするものであります。
3. 細野文雄氏は、当社の特定関係事業者である西日本電気システム株式会社の業務執行者であり、同社から報酬を受け取っております。
4. 細野文雄氏は、過去5年間において当社の特定関係事業者である西日本旅客鉄道株式会社の業務執行者でありました。
5. 千代幹也氏は、平成27年6月23日開催予定の西日本旅客鉄道株式会社の定時株主総会において、社外監査役候補者であり、選任された場合には重要な兼職事項に該当します。

<株主提案（第4号議案から第7号議案まで）>

第4号議案から第7号議案は、株主提案によるものです。

第4号議案 剰余金処分の件

◇議案の要領

当期末における剰余金の配当については、以下の通りとする。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期末における普通株式の配当金については、1株あたり50円とする。

配当財産の総額は、発行済株式総数（自己株式を除く）をそれぞれ乗じた額の合計額とする。

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

当社第74期定時株主総会終了日

◇提案の理由

当社は、長年に渡り多額の利益を出しているにも関わらず、旧法の額面を基準とした低い配当しかしてこなかった。資本主義の原点に立ち戻り、配当性向50%（今回の金額は2014.3期を基準とした）の配当とする。株主の方向を向いた会社運営をして頂きたい。

（株主様からご提案をいただいた提案の内容および理由を原文のまま記載しております。）

○取締役会の意見

当社におきましては、今後の経営環境を勘案し、経営基盤の確保などを目的とするとともに、安定配当の継続を重視し株主様への利益還元に努めることを配当政策の基本方針としております。当事業年度の配当金につきましても、会社提案にかかる第1号議案のとおり、当社普通株式1株につき金6円とさせていただきたいと存じます。

したがいまして、取締役会としては、本議案に反対します。

第5号議案 定款一部変更の件（株主提案に対する虚偽コメント禁止の件）

◇議案の要領

株主提案に対する虚偽コメントを禁止する旨を定款に定める。

◇提案の理由

平成12年5月の定時株主総会において、社員株主の不規則発言に対し去年の5号議案では「議長が適切に整理」とあるが、退場命令どころか注意すらせず何もしない。挙句の果てには議長が質問の回答中に不規則発言されても話を続ける有様これでは、故障した信号に警察官の格好をしたカカシを置いて交通整理をしていると言っているのと同じだ。

自己株買取の計算書開示その他の質問を文書で求めたが「全て回答しない」と文書が届いた。これが開示していると言えるのか。

（株主様からご提案をいただいた提案の内容および理由を原文のまま記載しております。）

○取締役会の意見

株主総会においては、議長が適切に議事を整理することで株主総会の円滑な運営を実現しており、本議案のような規定を定款に定める必要はないと考えております。

したがって、取締役会としては、本議案に反対します。

第6号議案 定款一部変更の件（完全子会社化による株式交換・自社株買・MBO・単元株制度採用時の評価を純資産方式とする件）

◇議案の要領

JR西日本による完全子会社化による株式交換・自社株買・MBO・単元株制度採用時の評価を純資産方式とする旨定款に定める。

◇提案の理由

評価を純資産方式にすればややこしい計算も不要。だれでも分かる明瞭な評価で売る側・買う側も納得で一石二鳥である。

（株主様からご提案をいただいた提案の内容および理由を原文のまま記載しております。）

○取締役会の意見

株式交換や自己株式取得等の株式取得対価の算定の際には、複数の株式評価方式が併用ないし折衷されるのが一般的であり、純資産方式だけに限定することは不適切と考えられることから、本議案のような規定を定款に定めるべきではないと考えております。

したがって、取締役会としては、本議案に反対します。

第7号議案 特別配当実施の件

◇議案の要領

2015年9月末日の株主に対し、1株4000円の特別配当を実施する。

但し、自己株には配当しない。

◇提案の理由

貴社は長年にわたって、配当性向が平均して5%にも満たず株主還元がほとんどされていない資本主義の原則に立ち返り、過去に株主還元されていない分を配当する。

(株主様からご提案をいただいた提案の内容および理由を原文のまま記載しております。)

○取締役会の意見

当社におきましては、今後の経営環境を勘案し、経営基盤の確保などを目的とするとともに、安定配当の継続を重視し株主様への利益還元を努めることを配当政策の基本方針としております。

したがって、取締役会としては、本議案に反対します。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市淀川区西中島三丁目9番15号
当社 2階会議室
電話 (06) 6195-6101 (代表)



交 通 案 内

J R : 「新大阪」 駅下車徒歩約 8 分
地 下 鉄 : 「西中島南方」 駅下車徒歩約 4 分
阪急電鉄 : 「南方」 駅下車徒歩約 5 分